

民生委員になってからは、地域との関わり方が大きく変わり、今まで全く経験することがなかった新たな分野を経験することで、視野が広がりました。地域の方をいろいろな所へつなぐ「つなぎ役」として活動しているなかで、気配りが少し上手になってきたと思います。民生委員の制度ができて100年以上の歴史がありますが、民生委員を知らない人はまだまだ多いです。これからも、しっかりPR活動をしていきたいと思っています。



市西部民生委員
児童委員協議会
くした はじめ
串下 一 会長

民生委員になって、地域の幅広い年代の人とのふれあいがとても増えました。朝から登校の見守りをしていると、子どもたちが大きな声で挨拶してくれるので、私も元気をもらえます。地域と関わりを持つことで、自治会活動への理解が深まり、「自分自身も地域の一員なんだ」と感じることが増えました。民生委員はやりがいのある活動であり、自分自身の生活も豊かにする活動だと思っています。



市東部民生委員
児童委員協議会
まつおか ひろし
松岡 博 会長

地域に寄り添い、地域をつなぐ あなたの街の民生委員・児童委員



令和元年11月22日 民生委員優良活動団体に対する厚生労働大臣表彰を受賞しました

民生委員・児童委員とは

民生委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員であり、地域の福祉を担う無報酬のボランティアです。児童委員を兼ねていることから『民生委員・児童委員』と呼ばれています。本市では93人が委嘱され、子どもから高齢者までを見守り、支援を必要とする人が福祉サービスなどを適切に利用できるように日々活動しています。

また、委員のうち6人は、主任児童委員として、児童福祉に関することを専門に担当しています。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、本来の民生委員活動が思うように行なえなくなっていますが、住民同士が支え合い、一人一人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の中で活動する民生委員・児童委員の役割はますます重要になっています。

活動について動画を作成しました

民生委員・児童委員の活動をわかりやすく説明しています。YouTubeで視聴できます。



気軽に相談してください

民生委員・児童委員には守秘義務があります。もし、困っている人や気になる人がいたら、相談してください。地域の「つなぎ役」として専門機関への相談をお手伝いします。地域の民生委員がわからない場合は、福祉課社会福祉班へ問い合わせてください。



▲沿道でのPR活動の様子

民生委員・児童委員の活動のひとコマ



②



①



③

- ①訪問による見守り・安否確認。『安心ほっとライン』の筒の中には、持病や緊急連絡先などの情報を記載した紙を入れて家で保管し、もしもの時、救急隊員などが迅速に対応するために役立ちます
- ②子どもたちの登下校見守り
- ③問題解決に向けて研修会に参加する委員

任期は1期3年で、今年度一斉改選が行なわれます（現在の委員の任期は11月30日までです）



●問い合わせ先 福祉課 社会福祉班 ☎248-1144